

町田市町区域の新設に関する市民懇談会
(小川・鶴間地区) 報告書

2015年2月

2015年2月4日

町田市長 石坂 丈一 様

町田市町区域の新設に関する市民懇談会
会長 横田 正勝

小川・鶴間地区における町区域の新設について（報告）

標記の件に関し検討の結果、下記の結論を得ましたので報告いたします。

記

1. 新設する町区域について（別添図のとおり）

13の町区域を新設します。

2. 1で新設する町区域の名称について（別添図のとおり）

おがわ「小川 五丁目」から おがわ「小川 七丁目」

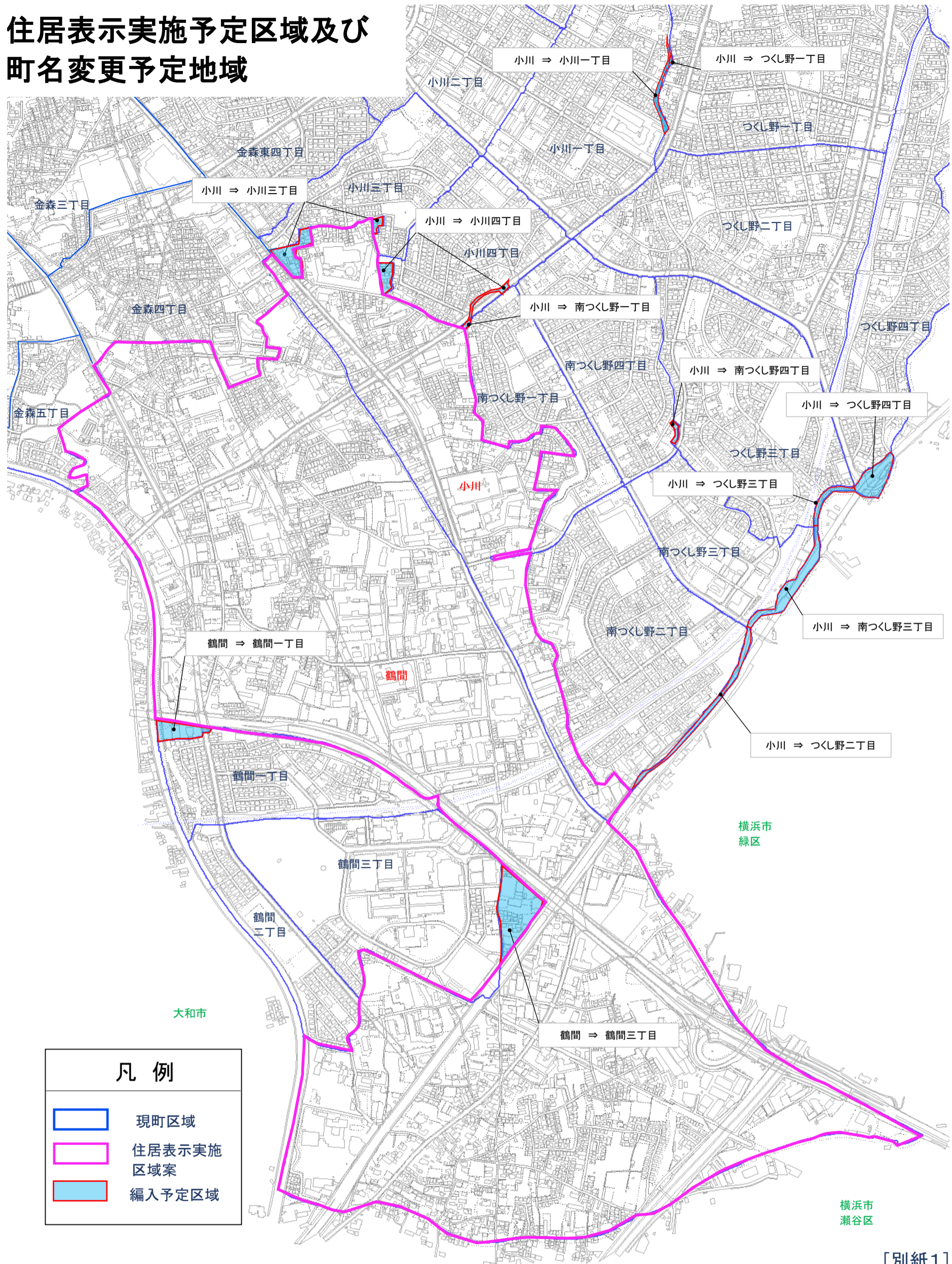
つるま「鶴間 四丁目」から つるま「鶴間 八丁目」

みなみまちだ「南町田 一丁目」から みなみまちだ「南町田 五丁目」を名称とします。

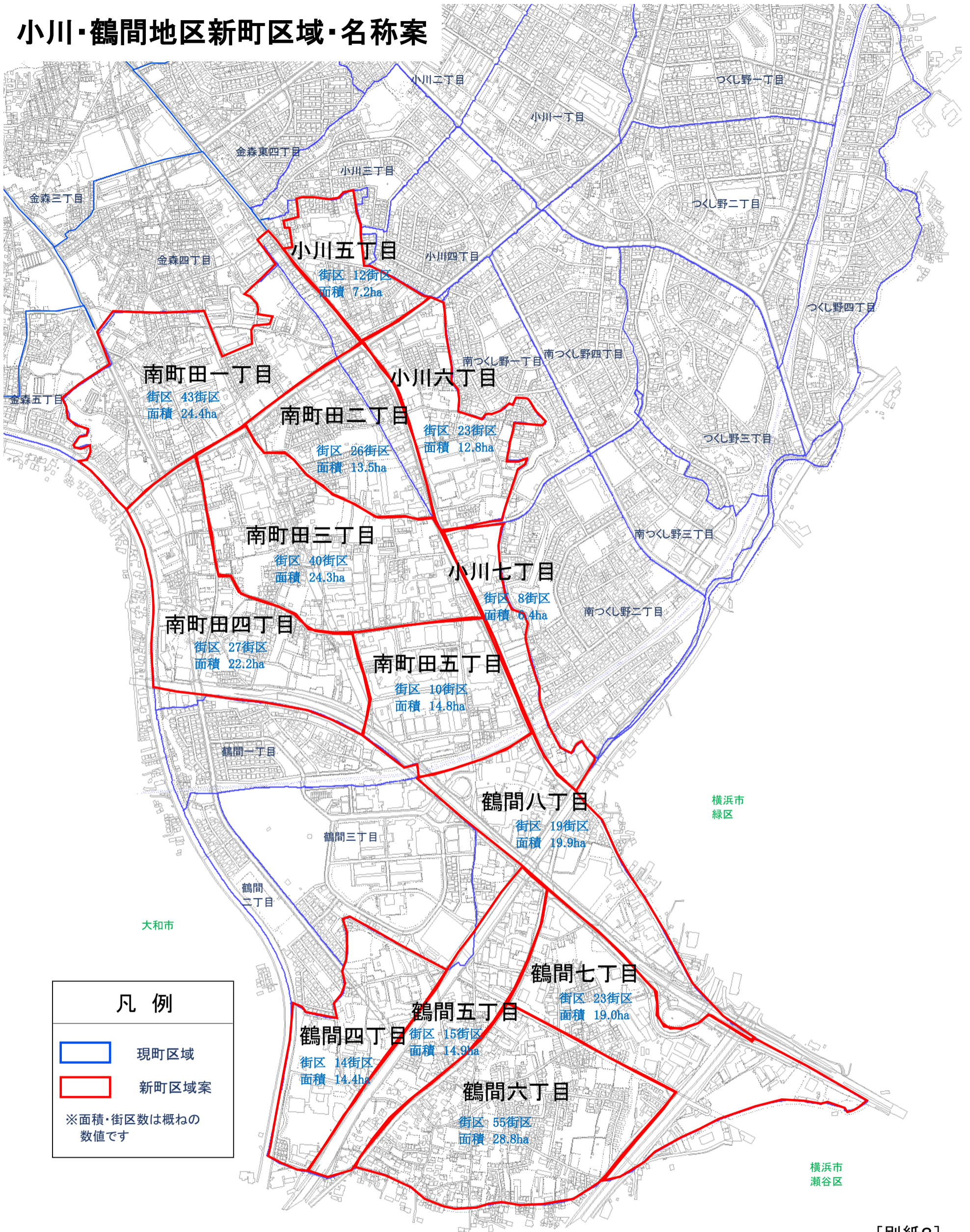
3. 町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）開催日及び説明会等実施記録



別添、各回の議事録要旨のとおり、会員各位の活発な議論を経て上記の結論に至りました。

住居表示実施予定区域及び町名変更予定地域



小川・鶴間地区新町区域・名称案



凡例	
	現町区域
	新町区域案
※面積・街区数は概ねの数値です	

第1回 「町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）」
議事録要旨

[日時] 2014年11月18日（火）午後7時から午後8時40分

[会場] 南市民センター 音楽室

[要旨]

- ① 町田市町区域の新設に関する市民懇談会（以下「市民懇談会」という）会員への委嘱
- ② 会長・職務代理の選出について
 - ・事務局より市民懇談会設置要綱について事務局より説明する。
会長 会員の互選により、横田正勝会員に決定した。
職務代理 会長の指名により、守屋和男会員に決定した。
- ③ 町区域新設及び住居表示制度について
 - ・制度、関係法令及び新町区域の原則について事務局より説明する。

【質疑】

（質問）自治会・町内会等で辞退した団体を再度教えてください。

（回答）区域内では、都営小川自治会、すずかけ自治会、隣接では、南つくし野自治会、金森さつき会、NPOでは、境川緑のルネッサンス、環境保全機構グリーン・ユナイテッドの6団体です。

- ・住居表示実施までの予定を事務局より説明する。

【質疑】

（質問）都市計画道路で広い道路が将来できることを考慮しないと町の区域割りが完成後混乱するのではないか。

（回答）町の区域割の案については後ほどご説明させていただきますが、将来的に混乱しない様に大きい道路に関しては出来る限り考慮します。ただし、あまり囚われすぎるとうまく町割り出来ないこともあります。

④ 次回開催について

- ・実施予定区域・新町区域について追加資料を配布し、次回検討する内容を説明する。
- ・次回以降の予定日を報告する。

【質疑】

(質問) 資料7は、あくまでも案ですか？

(回答) そのとおりです。事務局で大きさ的なルールに基づき、たたき台を作らせていただきました。

(質問) 案の考え方の原則を説明してください。

(回答) 大きな道路では分けるように考えております。

隣接とのつながりも考慮しながら、鉄道や道路のような明確な線で区域割りをするように考えております。

たたき台ですので、ご意見を頂きながら別の分け方も考えていきたい。

(質問) 青色の範囲が実施区域で、この範囲をたとえば南町田の様な町名にすることを考えるのか。

(回答) 実施区域はそのとおりですが、まず、町割りから考えていきます。町名は、町割りの決定後にご意見を伺いながら決めていきたいと考えております。

【確認事項】

次回開催：11月27日（木）午後7時から 南市民センター 第二会議室

第2回 「町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）」
議事録要旨

[日時] 2014年11月27日 午後7時から午後8時30分

[会場] 南市民センター 第二会議室

[要旨]

① 住居表示実施予定区域案について検討

■事務局より資料6-1(隣接編入検討区域位置図)、6-2-1(隣接編入検討区域について)、6-2-2(隣接編入検討区域資料)を基に①～⑪の検討区域について説明する。

【質疑】実施予定区域案④～⑧について

(質問) 飛び地が残っている理由はなぜか。

(回答) 当時は、区画整理区域のみで町名地番整理されたため、区画整理区域外で残地となった土地が飛び地状になっております。

(質問) 市の提案を受けて地域の意見を聞かずに承認したと言われても困る。他の意見が出て来た場合はどうするのか。

(回答) 市民懇談会では、市の案が原則と比較しておかしいものではないかを判断していただく場と考えております。地元より、ご意見があった場合に市民懇談会開催中であれば再度検討して提案することも可能です。

(質問) 鶴間1～3丁目については、今回の住居表示事業の対象外ですか。

(回答) 市としては、すでに住所整理されていることから、当該地の町名を変えるという提案は行いません。

(質問) 小川〇丁目でも1000番台等の場所があるが検討はしないのか。

(回答) 小川の字区域を今回は対象とおります。すでに町名変更が実施された区域は対象外としており、要望があればお受けするが実現は厳しいかと思われまます。

【結果】資料6-2-1で事務局から提案された箇所及びB案で進める。

② 新設する町区域について説明

■事務局より資料7-1、7-2(町区域検討用地図)の町区域案を基に説明する。「(補足)16号立体からの町3・3・36の都市計画道路については、事業進捗を確認した上で実施日までには買収が間に合わない判断しましたので、都市計画道路で区域を分けられず、現状で検討するしかないかと考えています。

【質疑】

- (意見) 資料7-2の提案より7-1の方が自然だと考えます。
- (質問) 7-1と7-2案を選ぶにあたり、田園都市線の再開発に何か影響がありますか。
- (回答) 考え方を改めて2案を提案いたしましたが、北口の再開発という話は聞いておらず、考慮しておりません。
- (意見) 7-1のJ区域は、大きい通り(246号線バイパス)での区域境で分けていくことが分かりやすいと考えます。
- (意見) 地元は、7-1の案で意見を求めてまとめているので、Jの区域を変えるのは困る。鉄道路線で分けた方が町割りとしては分かり、良い。
- (意見) 鶴間1～3丁目に続く、鶴間4丁目以降とするのではなく、新町名を付けて頂きたい。たとえば南鶴間などの町名を希望します。
- (回答) 次回以降で、町名を検討させていただきます。事務局として町名の候補を出させていただきます。
- (質問) 小川のLとMは、南つくし野へ編入案は無いのか。
- (回答) 市としては、住所整理事業にあたり今後の分筆等により飛び地が生じる町名地番は最小にしたいと考えております。
- (意見) 旧の町田街道が境としていたものを新たに昭和23年の新道である町田街道で分けるのは仕方ないので、7-1案で妥協しました。

【結果】 7-1案を進める。

■次回開催について

- ・第3回は新町区域名称を検討させていただきます。
- ・12月9日(火) 午後7時から 南市民センター 音楽室

第3回 「町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）」議事録要旨

【日時】 2014年12月9日 午後7時から午後8時20分

【会場】 南市民センター 音楽室

【要旨】 ①新設する町名称案について検討

■新町名を検討するに当たり調べた、周辺の町名状況や郷土史等の参考資料4～7を説明した上で、資料8（新町名検討用地図）を基に町名案を提案した。

【質疑】 新町名案について

（意見）小川は、小川原ではなく小川5～7丁目で良いと考える。

（質問）小川三丁目の区域は、グランセリーナを含めたバス通りで分けした方が分かりやすいのではないかと。

（回答）小川三丁目は町名地番変更地区であることから、地番まで変わることで、残る町区域が小さくなり再検討が必要です。
分かりやすい住所を目指す中で、住居表示による整理をしていきたいと考えております。

（意見）前回、まとめた町の区割りについてまで戻すことはせずに、新しい議題の町名について議論を進めないかと。

（意見）小川の区域については原案で了解した。

（意見）鶴間の北側地区は、新住民も多い中で南町田の町名を希望する。

（質問）南町田の町名の一丁目を駅から付けることはできるのか。
その方が分かりやすいと考える。

（回答）案では事務処理基準のひとつから、市役所に近い方から一丁目を付けておりますが、そのほかの考え方として鉄道駅が地域の中心となっている区域では、駅から一番近い町を一丁目とすることもできます。

（意見）町名を先にまとめてから順番は次に決めてはどうかかと。

（意見）鶴間の南側は、鶴間南という表現もできる。

（質問）南町田という新町名案が出ている中で、鶴間一～三丁目の区域も南町田という新町名へ変更することは可能かと。

（回答）鶴間一丁目～三丁目は、既に分かりやすい住所であり、住所整理は完了している地区と考えております。

住所を変える場合には、各種変更手続きが発生することから「住所を変えたくない。」という意見もあると考えられますので、関係する町内会からの合意は最低限必要かと考えております。

その上で町名を変えてほしいとの要望がある場合には、検討させていただきます。

要望を頂き、検討するにいたしましても、他の地区との優先順位や実施するための予算確保等の問題があることをご承知下さい。

(質問) 町名は鶴間一丁目～三丁目であっても、南町田が自治会等の名称に使われていることから南町田という名称を他の場所に提案する際に、反対意見が出ると想定しなかったか。

(回答) 様々なご意見が出てくると良いと考えておりました。

鶴間という広い地域を区割りする上で、「鶴間」以外の新町名が必要であることから、駅名であり建物名称でも多く使われていることから南町田を候補として提案しております。

(意見) 鶴間という名称が無くなってしまいますね。

(質問) 鶴間一丁目～三丁目以南町田になった場合、鶴間地区の南側で鶴間一丁目からの町名は使えるのか。

(回答) 既に周知されている鶴間一丁目～三丁目を別の場所にするようなことは、混乱を招く為、出来ません。

(意見) 今回は、3ブロックの町名がおかしくないか聞いて確認できればいいのではないか。

(意見) 南町田商店会は40数年の歴史が、町谷原付近を中心にある事からも、南町田の名称を使用していただきたい。

(意見) 南町田が出て来たので、地元の意見を聞きたいと思う。

(意見) 町谷も名称にはこだわりがあるが、新住民の意見で町谷以外が多数であり、諦めた経過がある。

【結果】

- ・小川については「小川五丁目～七丁目」とする。
- ・鶴間北側地区の町名は「南町田」とし、丁目の並び順について検討を進める。
- ・鶴間南側地区は「南鶴間」「鶴間南」「鶴間」の町名について検討する。

■次回開催について

- ・第4回は、新設する町の名称等について第3回に続いて検討していただきます。
- ・12月16日(火) 午後7時から 南市民センター 第二会議室

第4回 「町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）」議事録要旨

[日時] 2014年12月16日 午後7時から午後8時20分

[会場] 南市民センター 第二会議室

[要旨] 新設する町名称案について検討

- 新町名につきまして、前回までの検討内容の整理につきましては、小川については「小川五丁目～七丁目」とすることがまとまっている。
- 鶴間北側地区の町名は「南町田」とし、丁目の並び順について検討を進める。
鶴間南側地区は「南鶴間」「鶴間南」「鶴間」の町名について再検討する。以上、引き続き検討いただきたい。

【質疑】新町名案について

(意見) 南町田の町名の丁目の流れを駅から付けて頂きたい。鶴間一～三丁目の区域も南町田という新町名へ変更する可能性があるのであれば、調整は仕方ないがそうでなければ、駅から一番近い町から一丁目とすることを希望する。歴史的にも鉄道駅が地域の中心となっている区域である。

(質問) 鶴間一丁目～三丁目は、自治会名称やお祭り、イベント名で南町田を六つ使用していることと今後も新しく南町田の名称を使うケースが考えられるが、その場合、今後も南町田を使うことに対して認めていただきたい。

(回答) 事務局としては、行政側から町内会等の使用する名称に対しておかしいと言う事はありません。

(回答) 原町内会としては、南町田の名称は使うとしても住所として使うのであって、南町田自治会さんが各名称で使うことに問題ありません。

(回答) 町谷町内会も住所で南町田を使ったとしても、他の町内会が南町田を施設や各名称に対して使うことに異存ありません。歴史ある町内会名にプライドを持って頂きたい。

(意見) 以上確認した上で、鶴間一丁目～三丁目は、行政でも考えて頂けるとのことでしたが、聞く限り各種ハードルがあり、厳しいと判断いたしましたので、鶴間一丁目～三丁目のままで地元としては結構です。

(依頼) 鶴間町内会では、1900世帯もいる中で、いろいろな案が出ているので、2015年1月14日の会合でまとめていこうと考えている。

(意見) 鶴間の南側は、南鶴間、鶴間南という町名候補も出ていたが、近隣市に鶴間西、上・下鶴間があります。鶴間の四丁目以降はやめたいとの第3回目で意見を出していましたが、再度、検討されるのであれば歴史のある名前でもある鶴間を使い、分かりやすく四丁目以降を付ける事も提案する。

(質問) 南町田という新町名案も出ている話であれば、今までの回の話し合いが、白紙となることも考えられる。このまま1月20日に市民懇談会を閉めるという考えならだとしたら、事務局のやり方に疑問がある。

(回答) 事務局としては、タイトなスケジュールを組んでいたことについては申し訳ない。許されるのであれば、2月以降にも行いたいと考えております。

(会長) 事務局提案の次の開催を2月にも行うのかについて、ご意見ありましたらお願いします。ご賛同いただけますでしょうか。

(回答) 同意。

(質問) 全体で話し合い進めている中で鶴間町内会の実情、感触を教えてください。

(回答) 鶴間町内会としては、ご迷惑をおかけして申し訳ない。考え方の違いがありまして、早くご迷惑のかからない様にまとめたいと思いますので、日程については、よろしくお願ひしたい。

(質問) 南町田を使う可能性はありますか？

(回答) あります。

(意見) 南町田を使うとなれば、今までの懇談会の話し合いも白紙になる。

(意見) 南町田自治会としても、鶴間一～三丁目について決めた経緯も全体を考えた上で、時間も無いので地元意見を強引にまとめてきたところがあります。

(意見) 今までの懇談会の経緯もあるので、小川と南町田五丁目までについては固めていただきたい。その上で、全体として南町田をつけてまとめるには、南町田五丁目までが、すでに候補があることに加え、全体でまとめる検討するには3枠しか余裕が無いことを条件として伝えた上で、会合には臨んでもらいたい。その条件で話を進めれば意見がまとまるかもしれない。

(意見) 今日は、何の為に集まったのか分からないので、南町田一丁目から五丁目の並び順を決めて頂きたい。順番は駅からということです。

(意見) 今日は、鶴間町内会が調整に時間が足りなくて大変だから、全会一致で会期を延ばすことに決めたことで良いと考えます。

(意見) 全体のバランス調整が必要で鶴間町内会の動向も決まらなるとまとまらないから次回に延期することになったのだから、南町田の丁目の並び順は、駅からの順番ではなく市役所から順に付ける方が分かりやすいことになる。

(会長) それでは、次回に町名の決定は持ち越しということをお願いします。

(事務局) 町名をまとめることにあたりまして、懇談会を延ばしていただくことになり、皆様のご足労を増やすことになることにつきまして事務局として申し訳ありません。1月14日に鶴間町内会の説明会にて経過を説明させて頂き、その前にも事前のお話もさせて頂きたいと思っておりますので1月20日の会合に報告が地元より頂ける様に準備させて頂きますので、よろしくお願ひいたします。

【結果】

- ・小川については「小川五丁目～七丁目」とする。
- ・鶴間北側地区の町名は「南町田」と丁目の並び順について鶴間南側地区の報告を待って進めることとする。
- ・鶴間南側地区は、鶴間町内会にて町名について2015年1月14日の会合でまとめて、1月20日には結果を報告頂く。
- ・市民懇談会の第6回目を2月以降に開催するため、後日日程をお知らせする。

■次回開催について

- ・第5回は、新設する町の名称等について第4回に続いて検討していただきます。
- ・1月20日(火) 午後7時から 南市民センター 第二会議室

第5回「町田市町区域の新設に関する市民懇談会（小川・鶴間地区）」議事録要旨

【日時】 2015年1月20日 午後7時から午後8時00分

【会場】 南市民センター 第二会議室

【要旨】 新設する町名称案について検討

- 鶴間南側地区の名称は、鶴間町内会での話し合いの報告を受けまとめました。
- 鶴間北側地区「南町田一～五丁目」の並び順をまとめました。
- 市長への報告書の確認については、会長へ一任することとしました。

【報告・意見】

鶴間南側地区について

（報告）鶴間町内会では、2015年1月14日に会合を持ち、昔からの鶴間の名を活かすため「鶴間四丁目～八丁目」とする結果であったことを報告する。

（会長）鶴間南側地区は「鶴間四丁目～八丁目」としていくことでよろしいでしょうか。

（全員）異議なし。

鶴間北側地区「南町田一～五丁目」の並び順について

（意見）南町田の町名の丁目の流れは、鉄道駅が地域の中心となっている区域であることから、駅から近い順に一丁目とすべきである。

（意見）南町田の丁目の並び順は、住居表示の事務処理基準の3ページにもあるが、市役所から近い順に付けるルールが先であり、町田市全体として統一ルールに基づいて付けるべきである。

緊急車両に乗る方から聴いたところでは、まず地元の地図を頭に入れることから始め、災害規模が大きくなれば広域連携もある、その際は地図を見ながら初めての道を 町の状況も確認しながら1分1秒を争う状況で走るのは大変辛いようです。

町田市内が統一的な考え方で付けることが、分かりやすい住所となるので、町田市全体を考え今後統一ルールに基づいて付けるべきである。

（意見）基本的に、市役所を中心とした順番で付けた方がいいと考える。
南つくし野などでも市役所から近い順に付いている。

（意見）南町田駅が周知されており、町名として南町田を使うのであるから、駅から近い順で付けた方がいいと考える。

（意見）小川も市役所から近い順に付いており、市全体で合わせていく方がいいと考える。

(意見) 一般的には、駅から近い順番の方が分かりやすいとも思いますが、行政の判断にまかせたいと思いますがいかがでしょうか。

(意見) 南町田の範囲には原町内会も入っており、現在でも町名が4つある。町内会の区分けや順番に拘りを持つべきではないと思う中で、大原則に基づいてやるべきと思っている。

(意見) 駅から順番に付けなければならない理由はないと思う、全体の原則に基づいて付けていけばいいと考える。
新たに町名を定める時には市の中心から順番に付ける規定でいいと考える。

(意見) 第2・3回の懇談会で、駅からの順番で付けるべきとの意見であったが、緊急車両の具体的説明を受けて、優先されるべき理由があると分かり、市役所を中心とした順番で付けた方がいいと考え直した。

(意見) 事務局の考え方をもう一度説明願います。

(事務局) 第3回の資料では、市役所から近い方の並び順で提案させて頂いており、事務局が再度提案する場合でも、市役所から近い順番となると考えます。

(意見) 地元で審議した意見は重いと思います。市民懇談会の意見としてまとめなければならないので、多数決の考えもある。

(意見) 全員が納得するまで議論すべきである。
南町田ではなく、元鶴間として一町内会だけで提案することも考えられる。

(意見) 今までの懇親会で一つずつの内容を決めて、次の審議と積み重ねて進めてきており、急な提案や多数決は控えていただき、市民懇談会全体で意見をまとめ結論を出す必要があると思う。

地図を見てください。町田街道を南に向かって走るときに、市役所から近い順番で付けられれば、小川の方も順番に並びますが、南町田を逆に付けると統一性がなくなる。

住人は慣れるが、遠くから応援に来る緊急車両の運転手とサイドの人が気をつけても、急に町名が変わったときに、左右の町名の並び順が同様になっていた方が予測も出来て分かりやすいはずです。

町田市でも統一性を考え、今後どのエリアも同じ様にぜひ作ってほしい。
大規模災害になれば県の違う車両も駆けつけて来ることになり、町田市内在が統一的な振り方になっているだけで、非常にメリットがあると思います。

町名は永久的に残るので、広域性を重視し順番を付けることで統一意見として、頂ければ助かります。

(意見) 今の説明を地元を持ち帰って話していただければ、ご理解いただけるのではないかと。

(意見) 皆さんの意見を拝聴させて頂き、大勢の意見に沿って市役所から近い順番とすることにしていきたいと思う。

(会長) 貴重な重い意見をいただきました。当初の市役所から近い順番で付けるという全会一致の統一意見として市民懇談会の報告とさせていただきます。

(意見) 南町田自治会で使用している固有の名称である、南町田自主防災組織、南町田福祉ネットワーク、南町田会館、南町田祭り、南町田鶴舞会については、継続して使うことや新たな南町田を使用するケースを認めることを前回の議事録で確認したが、今後とも混乱を避ける為に、他の地域では同じ名称を付けないことを確認させてほしい。

マンション名に南町田を付けた自治会名等は問題ありません。完全な同名でなければ気にしません。常識的な範囲で考えて頂ければ問題ありません。

(意見) 原町内会も南町田になりますが使うことはありませんし、お集まりの各町内会、自治会等の皆さんも同様の意見ということでよろしいですね。

(全員) 異議なし。

(事務局) 市民懇談会に出席の皆様には同じ名称を使用しない確認ができましたので、議事録で記録として残させていただくことで如何でしょうか。

(全員) 異議なし。

次回開催等について

(会長) 次回開催についていかがいたしますか。

(意見) 2月17日は取り止めとし、懇談会報告書の確認は会長へ一任したい。

(会長) 次回開催予定の2月17日は取り止めとさせていただき、懇談会報告書の確認をした上で、会員の皆様へ報告書をお届けいたします。

(質問) 市民懇談会員はこれで終わるのか、また3月の住居表示審議会の結果等に知ることは出来ないか。

(事務局) 市民懇談会の役割は、市への報告書をもって終了いたします。

今回の報告内容にて審議会には提出して行きたいと考えております。

審議会の審議結果について、今回市民懇談会でご協力いただいた会員の方に送付させていただきます。

(会長) 市民懇談会員のご尽力により報告内容がまとまりました。以上をもちまし

て市民懇談会を終了いたします。ありがとうございました。

【結果】

- ・小川地区は、「小川五～七丁目」とする。
- ・鶴間北側地区は「南町田一丁目～五丁目」とする。
- ・上記 2 地区とも並び順は市役所から近い順番とする。
- ・鶴間南側地区は、鶴間三丁目につき「鶴間四丁目～八丁目」とする。
- ・読み方は、小川「おがわ」、南町田「みなみまちだ」、鶴間「つるま」とする。

小川・鶴間地区懇談会 会員一覧

① ■小川・鶴間地区に所在する町内会・自治会等

No.	氏名	所属
1	松元 洋	小川富士見台自治会
2	押田 正	町谷町内会
3	名地 晟	町谷町内会
4	雨宮 榮一郎	藤和南町田ハイタウン管理組合
5	木下 力	鶴間町内会
6	出居 正雄	鶴間町内会
20	井上 義次	鶴間町内会
7	谷村 達夫	南町田自治会
8	横田 正勝	原町内会
19	橋本 晃	原町内会
9	長嶺 繁	ガーデンセシア自治会
10	守屋 和男	ガーデンセシア自治会
11	花盛 繁	グランセリーナ自治会

■小川・鶴間地区周辺に所在する町内会・自治会等

No.	名称	町内会の所在町名
12	長谷川 義剛	小川自治会
13	伊澤 勝	金森第8団地自治会
14	佐藤 昭子	南町田第一自治会
15	吉次 誠吉	西田町内会
16	常田 昌平	金森親和会

② 小川・鶴間地区及びその周辺に所在する商店会等

No.	名称	活動地域
3	名地 晟	南町田商店会

③ 小川・鶴間地区に住所を有する個人又は予定区域に所在する法人等 (①、②に属さないもの)

No.	名称	活動地域
17	大畑 俊郎	特定非営利活動法人さとわ
18	山下 久仁明	特定非営利活動法人はらっぱ

※なお、名地 晟氏は「町谷町内会」と「南町田商店会」を兼務